

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和5年5月8日(2023.5.8)

【国際公開番号】WO2021/220390

【出願番号】特願2022-518477(P2022-518477)

【国際特許分類】

B 6 4 C 1/06(2006.01)

B 6 4 C 39/02(2006.01)

B 6 4 D 27/26(2006.01)

B 6 4 D 9/00(2006.01)

B 6 4 C 27/04(2006.01)

B 6 4 C 1/00(2006.01)

10

【F I】

B 6 4 C 1/06

B 6 4 C 39/02

B 6 4 D 27/26

B 6 4 D 9/00

B 6 4 C 27/04

B 6 4 C 1/00

B

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月25日(2023.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

第1パイプと、

前記第1パイプの外径よりも大きい内径を有し、前記第1パイプが内側に挿入された状態で前記第1パイプと互いに固定される第2パイプと、を備え、

前記第1パイプ及び前記第2パイプのいずれか一方側に、径方向内側に窪んだ凹部を有する拡径部を有し、

前記第1パイプ及び前記第2パイプのいずれか他方側に、突起を有し、

前記第1パイプが内側に挿入され前記凹部を前記突起部が通過した後に回転することで、前記拡径部と前記突起とが互いに固定される、無人航空機用フレーム組立体。

【請求項2】

請求項1に記載の無人航空機用フレーム組立体であって、

40

前記第1パイプが内側に挿入され前記凹部を前記突起部が通過した後に回転することで、前記拡径部と前記突起とが互いに押圧されて固定される、無人航空機用フレーム組立体。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の無人航空機用フレーム組立体であって、

前記第2パイプの内側端部に前記拡径部と前記突起とを互いに押圧する付勢部材をさらに有する、無人航空機用フレーム組立体。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3の何れか一項に記載の無人航空機用フレーム組立体であって、

前記付勢部材は、コイルスプリングである、無人航空機用フレーム組立体。

【請求項5】

50

請求項 1 乃至請求項 4 の何れか一項に記載の無人航空機用フレーム組立体であって、  
前記拡径部は、前記第 1 パイプに設けられ、  
前記突起部は、前記第 2 パイプに設けられる、無人航空機用フレーム組立体。

【請求項 6】

請求項 1 乃至請求項 4 の何れか一項に記載の無人航空機用フレーム組立体であって、  
前記拡径部は、前記第 2 パイプに設けられ、  
前記突起部は、前記第 1 パイプに設けられる、無人航空機用フレーム組立体。

【請求項 7】

請求項 1 乃至請求項 6 の何れか一項に記載の無人航空機用フレーム組立体と、  
本体部と、  
前記本体部に設けられ、且つ搭載対象物を収納する搭載部と、を備える、無人航空機。

10

20

30

40

50